

(交通事故による損害賠償請求)

請求の趣旨及び原因

請求の趣旨

- 1 金 円
- 1 上記金額に対する平成 年 月 日から完済まで民法所定の年
5パーセントの割合による遅延損害金
- 3 金 円(申立手続費用)

請求の原因

- 1 債権者は下記交通事故により負傷し、かつ物件損害を受けた。
 - ① 事故発生日時 平成 年 月 日午前・午後 時 分頃
 - ② 事故発生場所
 - ③ 加害車両の種類
 - ④ 加害車両の運転者の氏名 債務者
 - ⑤ 加害車両の所有者 同上
 - ⑥ 事故の態様と結果

- 2 債権者の損害
 - (1) 負傷による損害
 - ① 財産的損害
入院費 円、通院費 円、脳波検査費
円、付添費 円(日間)、交通費 円
逸失利益 円(カ月間就労不能のため)
 - ② 精神的損害
 - ③ 物件損害

- 3 損害に対するてん補(支払)の状況
医療費 円、強制保険からの仮払金 円の支払い
を受ける。